

### 3人以上の子どもがいる世帯を応援!

様々な子育てサービスに利用できる「3キュー子育てチケット」を配布します。

**対** 令和3年1月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯

※第1子、第2子とも、18歳になる年度の末日までの方（第3子の誕生日時点）で、養育している場合に限りです。

**申請期限** 第3子以降の子どものお誕生年の翌年6月30日まで

**交付額** 第3子以降の子ども1人につき、5万円分のチケットを交付

※詳細はQRコードから県ホームページをご覧ください。



**問** 埼玉県3キュー子育てチケット事務局 ☎0120-39-3192

### 令和3年度定期監査の結果

令和3年4月1日～令和3年9月30日の一般会計および特別会計に関する事務について、定期監査を実施しました。

**対** 秘書課、人権推進課、市民税課、市民生活課、資源循環推進課、社会福祉課、介護保険課、保育課、公園緑地課、しょうぶ会館、議会総務課、教育総務課、文化財保護課、久喜北小学校、江面小学校、栢間小学校、太東中学校、固定資産評価審査委員会

**監査の結果** 歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。

**監査委員** 菊地雅之、斉藤広子

詳細は市ホームページをご覧ください。

**問** 監査委員事務局（内線5502）

## 募集

### 農業委員（19人）

**対** 市内在住で、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化を推進できる方（その他条件あり）

**内** 農地の権利移動や転用に関する審査／農地パトロールなどの現場活動／農地集積・集約化の推進／新規就農の支援

**任期** 7月1日～令和7年6月30日

**会議開催の予定** 原則毎月1回

**報酬** 条例に基づき支給します。

**申** 自薦または他薦（団体または3人以上の連名による推薦）による。2月10日(木)～3月10日(木)（必着）に、応募用紙（農業振興課、農業委員会事務局、環境経済・教育分室、栗橋・鷲宮総務管理課、市ホームページで配布）を、直接または郵送で農業委員会事務局（〒346-0192）へ

**問** 農業委員会事務局農地調整係（内線320）

### 18歳～29歳の投票立会人

登録者の中から、選挙の都度、選任します。

**対** 18歳～29歳で選挙人名簿に登録されている方

**立会日時** 投票日の6時30分～20時  
**立会場所** 市内投票所

**報酬** 日額10,900円

**申問** 住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、直接または電話・FAX・メールで市選挙管理委員会事務局（内線2247／☎22-3319／✉senkan@city.kuki.lg.jp）へ



## 外国人の人権

近年、国や地域を超えて、世界中で人やモノ、情報の交流が活発に行われています。日本においても、外国人の定住化が進み、身近な地域で外国人と接する機会も多くなってきています。

そのような中、言語、文化、宗教、生活習慣などの違いや相互の理解不足から、外国人に対する差別や偏見が生まれ、例えば、住宅の賃貸や商店などの入店を断る、外国人というだけの理由で、就労に関し不合理な扱いをするということが起きています。

このような差別や偏見は、世界各国の中にも根強く残っていることから、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、「人や国の不平等をなくそう」が、17ある目標の1つとして設定されています。目標達成に向け、国、企業、自治体などによる様々な分野での取り組みが始まっています。

また、本市における外国籍市民の数も増加しており、令和3年（2021年）12月1日現在では3,266人となっています。こうしたことから、まちづくりの基本理念などを定めた「久喜市自治基本条例」においては、多様な国々の歴史や文化等を理解し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、国際社会との交流・連携に努めることとしています。

本市の取り組みでは、外国籍市民にもわかりやすいように配慮した「やさしい日本語」および英語で、「久喜市で生活する外国人のための暮らしのガイドブック」を作成するなど、多言語での情報提供などを行っています。

「外国人だから」と決めつけるのではなく、相手の立場や状況を考え、その人自身を知ろうとすることが人権の尊重につながります。まずは、あいさつなど気軽なコミュニケーションから始めてみませんか。

**問** 市民生活課自治振興係（内線2622）